

論文

日本データを用いた アーカイバル監査研究の可能性 —我々は日本の監査の質について 何を知っているのか

矢澤 憲一

キーワード

アーカイバル監査研究
監査の質
日本データ

目次

- はじめに
 - 研究計画
 - 先行研究
 - 本研究の分析視角
 - 調査対象
 - 結果
 - データ
 - ジャーナル別論文推移
 - 研究テーマ別論文推移
 - 日本における監査の質
 - 今後の研究機会
 - 規制、実務、データ
 - 日本人研究者のメリットとデメリット
 - まとめと課題
- 参考文献
論文リスト

1. はじめに

米国では1970年代後半以降、過去40年に渡ってアーカイバルデータを用いた監査研究が蓄積され¹、さらに2001年のエンロン不正会計事件とそれを受けたSOX法は、米国における「監査研究ブーム (a boom in auditing research)」をもたらした (DeFond and Zhang 2014)。加えて、ここ20年にわたる企業活動、監査実務と監査規制の国際化を受け、米国以外の国（主として、イギリス、ドイツ、フランス、カナダ、オーストラリア、中国、韓国、台湾）を対象としたアーカイバル監査研究もその蓄積が進んでいる (Simnett, Carson, and Vanstraelen 2016)。そして同様に日本でも、2005年のカネボウ不正会計事件とそれを受けたJ-SOX法が日本データを用いた監査研究の呼び水となり、それ以降の10年間で日本データを用いたアーカイバル監査研究が一つのムーブメントとして現れてきた²。

一方、監査規制の国際化と複雑化はなかば必然的に監査研究の多様化と細分化を促進させてきた。こうした状況は、実証的監査研究に関心をもつ研究者、規制機関、そして会計プロフェッションや投資家などの実務家にとって、研究から得られた知見にアクセスし、それらから有意義な示唆を得ることに対する障害ともなる。そこで、これまでの研究から得られた知見をまとめ、そこから得られる示唆を提示し、さらに、今後の研究機会を展望するレビュー研究がこうした知見の統合と伝達の役割を担うことになる。現に例えば、Francis (2004)、Francis (2011)、Knechel *et al.* (2013)、DeFond and Zhang (2014) は主として北米を中心に展開されてきたアーカイバル監査研究をレビューしている。また、Simnett, Carson and Vanstraelen (2016) は、近年におけるアーカイバル監査研究の国際化を受け、米国以外のデータを用いたアーカイバル監査研究をレビューしている。一方、先述のように、日本データを用いたアーカイバル研究はようやく始まったばかりであり、伊豫田 (2012) において初期の研究がレビューされているものの、体系化された知見を提示するまでには至っていない。

では、果たして日本データを用いた監査研究は、どのような知見を我々に提供するのだろうか。そして、今後、監査実務・規制の国際化が進む中で、日本データはどのような研究機会を我々にもたすのだろうか。

以上の問題意識に基づき、本研究は、主として1997年から2016年の20年間に公表された日本データを用いたアーカイバル監査研究をレビューすることによって、日本の監査の質についてこれまでに何がわかってきたのか、そして、今後どのような研究機会を提供することができるのかを考察する。本研究の具体的な目的は、(1) 1997年から2016年の20年間に公表された日本データを用いたアーカイバル監査研究のトレンドを明らかにすること、(2) これまでの研究テーマと発見事項を分析すること、(3) 日本データを用いたアーカイバル監査研究の今後の研究機会と課題を検討すること、である。本研究の主たる読者は、日本データを用いたアーカイバル監査研究に関心をもつ研究者および博士課程 (Ph.D. course) の学生、そして金融庁 (Financial Services Agency: FSA)、公認会計士・監査審査会 (Certified Public Accountants and Auditing Oversight Board: CPAAOB) および日本公認会計士協会 (Japanese Institute of Certified Public Accountants: JICPA) などの規制機関、そして会計監査を担う会計プロフェッションおよびアナリストなどその他利害関係者である³。

主要な結果は以下の通りである。第一に、時系列的にみると、①研究論文の公表本数は直近10年間で右肩上がりに増加している、②2008年から2013年にかけて大きく論文数が増えている、③近年は海外英文ジャーナルの公表が増加傾向にある。第二に、研究トピックをみると、英文ジャーナルでは不正会計、内部統制監査、和文ジャーナルでは監査人規模、監査報酬、監査人の交代、監査意見が多い。第三に、今後は、会計・監査の規制、実務、データ、ならびにその他社会・経済環境（資本規制、企業規制、慣習）が新たな研究機会のドライビングフォースとなるであろうことが指摘される。

2. 研究計画

2.1 先行研究

アーカイバルデータを用いた経験的監査研究は米国において1970年代中頃から開始され、21世紀以降、規制環境の変化やデータベースの整備を受けて、研究成果の蓄積が進められてきた。こうしたアーカイバル監査研究をレビューしている論文としてFrancis (2004)、Francis (2011)、Knechel *et al.* (2013)、そしてDeFond and Zhang (2014)が挙げられる。Francis (2011)は、監査業務レベルの監査の質研究についての一般的フレームワークを提示し、主として北米主要ジャーナルに掲載された論文についてレビューしている。彼の整理によれば、監査研究は監査インプット、監査プロセス、監査アウトプット、そして監査に影響を与える諸要因（監査法人、監査産業および監査市場、規制機関）に分類される。Knechel *et al.* (2013)は、公開会社会計監視委員会（Public Company Accounting Oversight Board: PCAOB）の監査の質フレームワークを用いて、これまでの監査の質研究をレビューしている。彼らの研究の特徴として、PCAOBフレームワークを拡張していること（監査の質に影響を与える要素として監査人のインセンティブ、アウトプットの不確実性、監査業務の個別性、監査プロセス、職業専門家としての判断を加味している）、幾つかの点においてFrancis (2011)から発展させていること（アーカイバル手法だけでなく、その他研究手法も含めている、北米だけでなく国際研究も含めている）、監査の質研究を発展させるための研究機会を多く提示していることが挙げられる。DeFond and Zhang (2014)は、1996年から2013年に北米主要ジャーナルにおいて出版されたアーカイバル監査研究のレビューを行っている。彼らの特徴は、監査市場における需要と供給という経済学ベースの枠組みに基づいていること、監査の質に関連する研究に焦点を当てていることが挙げられる。

これらの研究とは対照的に、Simnett, Carson and Vanstraelen (2016)は国際アーカイバル研究（international archival research）に焦点を当て、1995年から2014年の20年間に8つの主要会計および監査ジャーナルにおいて出版された130の監査および保証研究の包括的なレビューを実施している。彼らの研究の特徴として次の3点が挙げられる。第一に、国際監査会計審議会（International Auditing and Assurance Standards Board: IAASB）の監査の質フレームワークをベースにそれぞれの研究をマッピングしていること、監査の質指標、データソース、内生性の対処方法のこれまでの発展をまとめていること、国際データを用いた将来の研究機会を提示していることである。

これらのアーカイバル監査研究をレビューした研究の特徴は、大きく三点ある。第一に、監査の質

(audit quality) を重要なキーワードとしていること、第二に、規制機関に対する貢献を重視していること、第三に、概ね 20 年ほどを期間としていること、である。これらを共通項にして、それぞれの特徴として、Francis (2011) は監査業務レベルの監査の質研究の枠組みを提示していること、Knechel *et al.* (2013) は、監査の質に影響を与える特性並びにアーカイバル以外の研究も含めていること、DeFond and Zhang (2014) は経済学ベース（需要と供給）の監査の質フレームワークを提示していること、Simnett, Carson and Vanstraelen (2016) は北米以外のデータを用いたアーカイバル研究の傾向を調査していること、が挙げられる。各研究はレビュー研究としての共通コアをもちつつ、それぞれの問題意識に基づく分析を行っているといえる。

こうした主として北米を中心とするアーカイバル監査研究に対して、日本データを用いたアーカイバル監査研究は実に約 20 年のタイムラグをおいて日本で開始された。その後、後述するように、不正会計事件、制度改正およびデータベースの整備を受けて徐々に研究が発表されつつある。こうした日本データを用いたアーカイバル監査研究をレビューしたおそらく最初の研究として伊豫田 (2012) がある。伊豫田 (2012) は、2000 年から 2009 年までに主要 5 誌 (TAR, AJPT, CAR, JAE, JAR)⁴ に掲載されたアーカイバル監査研究をレビューし、そこから取り上げられた主な研究テーマ（監査人の交代、監査報酬、オピニオン・ショッピング、監査人の名声、監査委員会など）について、日本の研究状況をレビューしている。

2.2 本研究の分析視角

前述の先行研究に対して、本研究は以下の 3 つの特徴をもっている。第一に、本研究は、日本データを用いた研究を対象としている。海外の先行研究は主としてアメリカにおける主要査読誌、およびその他英文査読誌を対象としている。これらの中には日本データを用いた研究もあるが、彼らの問題意識からそれらを明示的に取り上げて論じることはしていない。また、日本データを用いた研究をレビューしている伊豫田 (2012) は、（明示されていないが、）彼らの問題意識から、日本データではなく日本国籍をもった日本の大学に籍を置く研究者による日本語の論文を主たる対象としていると推察される。これらに対して、本研究は日本の監査データを用いた研究を主たる調査対象とし、それらが理論的、実務的にどのような貢献をなしているか、そして、日本データを用いた監査研究の将来の研究機会にはどのようなものがあるかを考察することを主たる目的としている。第二に、1997 年以降、2016 年までに発表された日本データを用いた論文を対象としている。20 年間という期間は日本のアーカイバル監査研究のほぼ全期間を対象とすることになり、この視点によってこれまでの研究の全体像を把握することができる。また、監査規制はここ数十年、かつてない速さと規模で変化を続けている。最新の期間および動向まで視野に入れた研究機会の考察を行うことは意義のあることであろう。第三に、監査の質に対する理論的、実務的貢献という観点から整理し、かつ、実務的貢献については多国間共通要因と一国独自要因を区別している。監査研究は従来、米国における監査規制、実務、理論を対象とし、議論している。これに対して、日本データ（ならびに non-U.S. データ）を用いる場合、日本の制度および米国外の海外制度への貢献が重要な点になる。日本の研究者もこのような視点をもち

ち、今後の研究を進めていく必要がある。本研究ではこのための視座を提供することも目的の一つとしている。

2.3 調査対象

本研究の対象は財務諸表監査 (financial statement audit) を対象として、1997 年から 2016 年までの 20 年間に公表された日本データを用いたアーカイバル監査研究である。北米を対象とした監査・会計研究のレビューでは、通常、国際ジャーナルランキングの上位にランクする主要 5 ないし 8 誌程度が選択される。ただし、日本データを用いたアーカイバル監査研究はまだその質と量に置いて十分とは言えず、また、本研究の目的はこれまでの研究の動向を観察することにある。そこで、基本的には国際ジャーナルランキングを参考にしつつ、日本データを用いたアーカイバル監査研究の軌跡を跡付けることができるよう調査の対象となる媒体を決定する。

表 1 は、上記の方針に基づき、決定された調査対象媒体を示している。まず英文ジャーナルについては、国際的な視点を重視し、ABDC ジャーナルリストによるランキングを参考にして調査対象を選択する⁵。当該リストの A* ランクから 7 誌 (AOS、AJPT、CAR、JAE、JAR、RAST、および TAR) を主要ジャーナルとして全数調査の対象とする。また北米以外のデータを用いた研究の場合、一流誌 (top-tier journal) だけでなく、二流誌 (second-tier journal) と言われるジャーナルにおける掲載も検討する必要がある。そこで、7 誌に加えて、A ランクのなかから日本データを用いたアーカイバル監査・会計研究の掲載実績のある雑誌として、9 誌 (Abacus、ABR、AAAJ、IJA、JAAF、JBFA、JCAE、JIAR、TIJA) を全数調査の対象とする⁶。そして ABDC ジャーナルリストの B、C、それ以下については、(筆者の知る限りにおいて) 日本データを用いたアーカイバル監査研究の研究者の著者名から調査する。

一方、日本における監査・会計研究の国内和文誌の状況は、北米とは大きく異なる。近年になり日本でも少しずつ査読付きの学術誌が増えつつあるものの、北米のような引用数に基づくジャーナルランキングや論文の査読といったことは一般的ではない。これにかわって査読のない学術誌や専門誌、大学紀要 (とその先にある書籍化) が研究者の主たる研究発表の場となってきた⁷。本研究は、日本におけるこうした状況を勘案し、調査対象を決定する。まず査読付き学術誌として、4 誌 (会計プログレス、現代監査、現代ディスクロージャー研究、インベスター・リレーションズ) を全数調査の対象とする。次に査読なしの学術誌として 1 誌 (会計)、専門誌として 5 誌 (会計・監査ジャーナル、企業会計、産業経理、税経通信、証券アナリストジャーナル) を調査の対象とする。大学紀要については、(筆者の知る限りにおいて) 日本データを用いたアーカイバル監査研究の研究者の著者名から調査する。

上記のように日本データを用いたアーカイバル監査研究を主たる調査の対象とする場合、海外ジャーナルおよび国内ジャーナルどちらにおいてもサンプルセレクションの客観性、網羅性という点で査読付き学術誌におけるそれとは異なる点に注意が必要である⁸。また、今後、対象の追加が行われる可能性もある。

表1 全数調査ジャーナルリスト

パネル A：英文ジャーナル

ジャーナルランク	タイトル
A*	Accounting, Organizations and Society (AOS) Auditing: A Journal of Practice & Theory (AJPT) Contemporary Accounting Research (CAR) Journal of Accounting & Economics (JAE) Journal of Accounting Research (JAR) Review of Accounting Studies (RAST) The Accounting Review (TAR)
A	Abacus: a journal of accounting, finance and business studies (Abacus) Accounting and Business Research (ABR) Accounting Auditing and Accountability Journal (AAAJ) International Journal of Auditing (IJA) Journal of Accounting, Auditing and Finance (JAAF) Journal of Business Finance and Accounting (JBFA) Journal of Contemporary Accounting and Economics (JCAE) Journal of International Accounting Research (JIAR) The International Journal of Accounting (TIJA)

パネル B：和文雑誌

ジャーナルタイプ	タイトル
査読付き学術誌	会計プロGRESS 現代監査 現代ディスクロージャー研究 インベスター・リレーションズ
査読なし学術誌 専門誌	会計 会計・監査ジャーナル 企業会計 産業経理 税経通信 証券アナリストジャーナル

3. 結果

3.1 データ

調査対象となった英文ジャーナルは各ジャーナルの電子サイト上の目録から日本のデータを用いたアーカイバル監査研究であることを推定できるタイトルをピックアップし、各論文をPDF形式により入手した。和文ジャーナルは調査対象となった雑誌は英文と同じく各雑誌の目録から該当する研究であることを推定できるタイトルをピックアップし、各論文をPDF形式もしくはハードコピーにより入手した。英文におけるBランク以下、および和文における大学紀要については、(筆者の知る限りにおいて) 日本データを用いたアーカイバル監査研究の研究者の著者名から検索した。この作業の

結果、1997年から2016年における日本データを用いたアーカイバル監査研究として81編が分析対象として抽出された。

3.2 ジャーナル別論文推移

図1および表2パネルAは、英文と和文ジャーナルにおける論文数の推移を示している。81編のうち英文ジャーナルは19編（23.5%）、和文ジャーナルは62編（76.5%）である。また5年間ごとに区分した時系列でみると、1997年から2001年が2編（2.5%）、2002年から2006年が6編（7.4%）、2007年から2011年が27編（33.3%）、2012年から2016年が46編（56.8%）となっている。すなわち、日本データを用いたアーカイバル監査研究81編のうち、4分の1が英文ジャーナル、4分の3が和文ジャーナルに掲載されている。また、時系列ごとの発表数をみると、81編のうち9割以上が2007年以降の10年間に発表されている。後述するように、J-SOX法などの制度改革、カネボウ、オリンパスや東芝などの会計不正などがこれら論文数の推移に影響を与えていると考えられる。また、こうした傾向は日本データを用いたアーカイバル監査研究の蓄積はこの10年間で進んだことを示唆している。

図表2パネルBは、英文ジャーナル別の論文数を表している。ABDC Journal Quality Listの分類に基づけば、日本データを用いたアーカイバル監査研究19編のうち、A*ランクはわずか1編（Skinner and Srinivasan, 2012）であり、Aランクが7編、Bランクが2編、Cランクが6編、その他ランク外が3編となっている。時系列でみると、19編のうち14編が2012年以降の5年間に発表されている。これも全体の傾向と同様に日本の制度改革や経済事件が国際的な学術界において意味を持ち出したことによるものと考えられる。

次に和文ジャーナルをみていこう。62編の和論文のうち、査読あり学術誌は16編（25.8%）、査読なし学術誌が13編（21%）、専門誌が9編（14.5%）、大学紀要が24編（38.7%）となっている。和文ジャーナルにおいてもっとも多く研究が発表されている媒体が大学紀要であり、次に査読付き学術誌、そして査読なし学術誌と専門誌と続くことがわかる。また、時系列でみると、第3期（2007-2011）と第4期（2012-2016）に論文の発表が集中していることがわかる。第3期が23編であるのに対して、第4期が32編と増加しているが、これは査読なし学術誌と専門誌における増加によるものである。

以上をまとめると、日本データを用いたアーカイバル監査研究81編のうち、19編が英文ジャーナル、62編が和文ジャーナルである。英文および和文とも、2007年以降の10年間で蓄積が進んでいる。英文ジャーナルではAランクの媒体における掲載が相対的に多く、それにCランクが続く。和文ジャーナルでは大学紀要による発表が相対的に多く、査読付き学術誌と査読なし学術誌がそれに続いている。また、査読付きジャーナルという比較で見れば、英文査読付きジャーナルが19件であることに対して、和文査読付きジャーナルが16件であることから、査読付きジャーナルへの投稿に限って言えば、和文ジャーナルよりも英文ジャーナルのほうが多いといえる。

図1 論文数全体推移（英文・和文別）

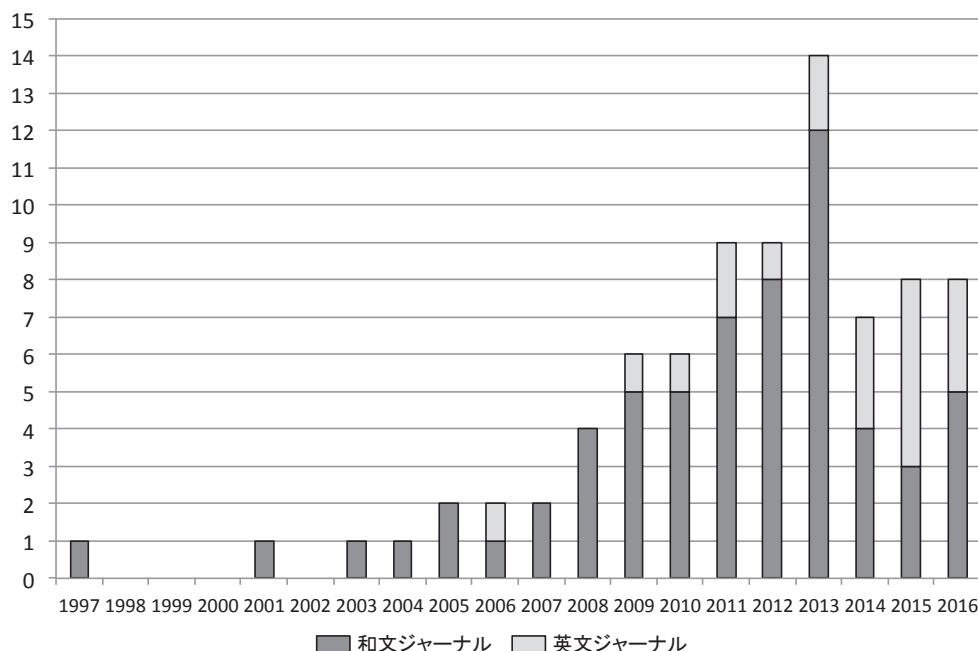


表2 ジャーナル別分布

	1997-2001	2002-2006	2007-2011	2012-2016	計
パネル A：論文数全体推移					
英文ジャーナル	0	1	4	14	19
和文ジャーナル	2	5	23	32	62
計	2	6	27	46	81
パネル B：英文ジャーナル別論文数					
	1997-2001	2002-2006	2007-2011	2012-2016	計
A*	0	0	0	1	1
A	0	1	3	5	9
B	0	0	0	1	1
C	0	0	0	4	4
その他	0	0	1	3	4
計	0	1	4	14	19
パネル C：和文ジャーナル別論文数					
	1997-2001	2002-2006	2007-2011	2012-2016	計
査読付き学術誌	0	0	8	8	16
査読なし学術誌	2	0	4	7	13
専門誌	0	1	1	7	9
大学紀要	0	4	10	10	24
計	2	5	23	32	62

3.3 研究テーマ別論文推移

次に各論文の主要な研究テーマを内容別にプロットしたものが表3である。論文によっては例えば、「監査人規模が監査報酬に与える影響」といったように複数の財務諸表監査に関わるテーマを扱っている場合がある。この場合、論文がどちらをより重視しているかによって主たるテーマを決定している。表3 パネル A は、研究テーマ別の論文数および媒体別（英文・和文）の結果を示している。まず、全体でみると、監査意見が14編（17.3%）と最も多く、内部統制監査13編（16.9%）、監査人規模12編（15.6%）と続いている。英文ジャーナルでは内部統制監査が6編（31.6%）、会計不正に関連するテーマが5編（26.3%）と相対的に多いことがわかる。内部統制監査は米国を範として日本に導入されたものであり、米国および他国においても関心が高いことの表れであろう。また、会計不正も近年日本ではカネボウ、オリンパス、東芝など多くの会計不祥事が発生しており、国際的に注目されていることが反映されていると考えられる。和文ジャーナルでは監査意見が14編（22.6%）と最も多く、監査人規模10編（16.1%）、監査人の交代と監査報酬が同数で9編（14.5%）と続いている。監査意見14編のうち10編がゴーイング・コンサーン意見（going concern opinion、以下 GC 意見あるいは GC 開示）に関わるものであり、国内での関心の高さをうかがわせる。同様に、監査人の規模は、大手監査人とその他中小監査人の監査の質に関するものであり、海外における先行研究で提示された仮説が日本で成立するかどうかに関心が注がれている。また、監査報酬や監査人の交代についても海外における先行研究の知見をベースに日本市場の状況を加味した分析が実施されている。

表3 パネル B は、英文ジャーナルの研究テーマを時系列で示している。図表から、会計不正と内部統制監査に関連する研究が2012年以降に多く実施されていることがわかる。先述のように、優良企業による会計不祥事やそれに対応した制度改正が実証研究のドライバーとなっているといえよう。また、監査計画に分類される研究が比較的早いタイミングで実施されているが、これは監査調査を用いて監査計画とリスクの関連性を検証したものである（Fukukawa, Mock and Wright 2006, 2011）。次に、図表3 パネル C は、和文ジャーナルの研究テーマを時系列で示したものである。図表から、監査意見（岡部・松本1997）、監査人交代（矢澤2004）、監査報酬（矢澤2005）といったトピックは比較的早いタイミングから取り組まれていることがわかる。また、監査意見、監査人規模、監査報酬といったテーマは後半に入り論文の発表数が増えている。

以上をまとめると、英文ジャーナルと和文ジャーナルにおける論文のテーマには差異があり、海外において訴求できるテーマと国内において重視されるテーマが異なっていると考えられる。海外においては会計不正や内部統制監査、国内においては監査人規模、監査意見、監査報酬、監査人の交代に関連するテーマが多いという傾向が観察された。また、時系列的にみれば、まず和文ジャーナルで監査意見、監査人規模、監査報酬といったテーマが展開され、続いて英文ジャーナルで会計不正、内部統制監査といった論文の公表が続いている。これらの要因として、まず海外の先行研究の追試からスタートし、その後、経済・社会環境の変化、研究環境の変化を受けて英文ジャーナルにおける論文の発表が進められてきたと考えられる。また、英文ジャーナルの場合、和文ジャーナルに比べて論文の投稿から掲載決定までに時間がかかる（概ね1年から3年）ことも英文ジャーナルが遅れて増えてい

ることの要因の一つであろう。

表3 研究テーマ

パネル A：内容別分布

テーマ	英文ジャーナル	和文ジャーナル	総計
CPA AOB 検査		1	1
監査意見		14	14
会計不正	5	2	7
監査計画	3		3
監査人の交代		9	9
監査人規模	2	10	12
監査報酬	2	9	11
監査法人（組織）		3	3
産業専門性	1	2	3
四半期レビュー		3	3
内部統制監査	6	7	13
非監査報酬		2	2
計	19	62	81

パネル B：英文ジャーナル時系列推移

	1997-2001	2002-2006	2007-2011	2012-2016	総計
会計不正			1	4	5
監査計画		1	1	1	3
監査人規模				2	2
監査報酬			1	1	2
産業専門性				1	1
内部統制監査			1	5	6
総計		1	4	14	19

パネル C：和文ジャーナル時系列推移

	1997-2001	2002-2006	2007-2011	2012-2016	総計
CPA AOB 検査				1	1
会計不正			2		2
監査意見	2	3	6	3	14
監査人の交代		1	1	7	9
監査人規模			5	5	10
監査報酬		1	5	3	9
監査法人				3	3
産業専門性				2	2
四半期レビュー			1	2	3
内部統制監査			1	6	7
非監査報酬			2		2
総計	2	5	23	32	62

3.4 日本における監査の質

本節では、上述の分類結果に基づき、比較的取り上げられる機会の多いテーマとして、会計不正、内部統制報告・監査、監査人規模、監査報酬、監査意見、監査人の交代をあげ、それぞれの研究内容、発見事項を概観する。なお、複数のテーマを扱っている研究は、記述の重複を避けつつ、必要に応じてそれぞれのテーマにおいて取り上げる。

1) 会計不正

日本では近年、優良企業とみられていた企業において深刻な会計不祥事が発生しており、国内で大きな問題となっている。また、当該事例は海外においても注目を集めている。特に日本では企業と監査人に対する不正会計による訴訟リスク (litigation risk) の重要性が北米と比べて相対的に低いことから、名声リスク (reputation risk) の影響が主たる関心事となる。例えば、カネボウ不正会計事件において、カネボウを監査していた中央青山監査法人のクライアントに着目し、当該クライアントのうち、より高い名声リスクに直面する企業ほど、早期に監査人を交代している (Skinner and Srinivasan 2012, Murase, Numata and Takeda 2013) ことが観察されている。また、名声リスクに対する投資家の反応を調査した研究によれば、カネボウの監査人であった中央青山監査法人のクライアント企業の株価が低下したこと (Numata and Takeda 2010, 佐久間 2008a)、また中央青山監査法人の米国メンバーファームである PWC のクライアント企業の株価も影響を受けた (Saito and Takeda 2014) ことが報告されている。一方、オリンパスによる不正会計において、投資家は同社の監査人のクライアント企業に有意な反応を示さなかったことや (Frendy and Hu 2014)、準大手の監査法人の名声リスクの低下について投資家は反応しない (佐久間 2009) ことも報告されている。

2) 内部統制監査

日本では 2009 年 3 月期から経営者による内部統制の報告と監査人による監査が制度化された。この制度は、米国における同制度を参考にしつつ、いくつかの変更点を加えて実施された。同様の制度をもつ国はあまりないため、日本国内だけでなく、海外においてもこうした取り組みが果たしてどのような経済的帰結をもたらしたかに関心が寄せられている。これまでの研究結果から、内部統制報告および監査において、重要な欠陥 (MW: material weakness) (あるいは、開示すべき重要な課題) を開示した企業の利益の質はそうでない企業と比べて低い (Nakashima and Ziebart 2015, 矢澤 2010a, 2012b) こと、また、MW の開示に証券市場はネガティブな反応を示したことが報告されている (Nishizaki, Takano and Takeda 2014)。このほかにも内部統制監査における MW の開示およびその後の改善には企業特性とコーポレート・ガバナンスの特性が影響すること (Uemura 2016a, 2016b, Yazawa 2015, 上村 2012, 2013)、内部統制監査の導入によって監査報酬 (コスト) の算定方法が変化したこと (矢澤 2012a, 2012b) が報告されている。

3) 監査人規模

監査人の規模は、監査の質を代理する主要な変数の 1 つとして国内外で研究が進められてきた。近年では監査市場の寡占化が進み、大手監査人 (Big N) か中小監査人 (non-Big N) かというシンプルな分類で監査の質を評価できるのかという問題も呈されている⁹。日本では、企業特性をコントロー

ルした場合、大手監査人は中小監査人よりも高い監査報酬を得ている（これは大手監査人プレミアム（Big N premium）と呼ばれる）ことが報告されている（Hu 2015、藤原 2011、矢澤 2009、2012b）。一方、監査人の規模と監査の質の関連性については、大手監査人ほど監査の質（利益の質）が高いとする研究（矢澤 2010、高田・村宮 2013、薄井 2007）と両者に有意な関連性はみられないとする研究（Hu and Kato 2015）ならびに外部者は大手監査人の監査の質を評価していないとするもの（浅野 2015、山口 2013）など結果は混在している。また、大手監査人のなかでも産業専門性をもつ監査人ほど監査の質が高い、とする研究もある（Kato, Semba and Frendy 2016、藤原 2012a）。

4) 監査報酬

監査報酬は、監査人の規模と同様に、監査の質を代理する主要な変数とみなされてきた。監査報酬は、被監査企業の規模、複雑性、リスクに関連すること、監査に対する資源投入量としてみれば監査報酬が高いほど、質の高い監査とみなせること、ただし、高すぎる監査報酬には独立性の低下という側面もありうるということが検討されてきた。日本データを用いた監査報酬の検証でも、監査報酬は被監査企業の規模、複雑性、リスクに関連すること（Fukukawa 2011、矢澤 2009）がわかっている。また、大手監査人とその他監査人に監査報酬の違いがあるだけでなく、大手監査人それぞれにも監査報酬およびコスト構造の違いがある（Fukukawa 2011、高田 2015）、被監査企業が他国上場を行っている場合、監査人は訴訟リスクを加味した監査報酬の値付けをしている（Gu and Hu 2015）ことなどが報告されている。一方、日本では近年、監査報酬の低さが問題とされており、これを国際的に検討した研究では、日本の監査報酬は先進国間で最も低い水準にあり、その原因として、規制要因、経済要因、ビジネス要因が影響していることが報告されている（矢澤 2013、2016）。監査報酬と監査の質については、監査報酬が高いほど利益の質が高い（矢澤 2008、2011a）、また、ゴーイング・コンサーン意見の表明に積極的（高田 2010）であるとする証拠の一方、過度に高額な監査報酬は利益の質が低下する可能性がある（笠井 2009）ことも報告されている。また、非監査業務として内部統制に関連するサービスを提供している場合、そうでないケースと比べて監査報酬が高くなる（上村 2011）ことも観察されている。

5) 監査意見

監査報告書に示される監査意見は、監査の結果として利用者が知ることのできるほとんど唯一のアウトプットである。米国と同様、日本でも監査意見のなかでも GC 意見の開示に焦点を当てた研究が展開されてきた。先行研究では、GC 意見の開示について、GC は監査報酬と正の関連性があり（高田 2010）、利益の質と負の関連性がある（高田 2008）、また、監査人の継続期間は負の関連性がある（町田・林 2012、2013）ことが報告されている。さらに、ゴーイング・コンサーンの開示とその解消に投資家は反応しない（林・町田 2013）、GC 意見の開示はその後の監査人の交代と関連する（稲田 2012）、GC 開示企業の業績予想の精度は低い（浦山 2010）といったことが報告されている。日本では 2010 年 3 月期から GC 意見の開示制度が変更され、この影響を検証する研究も実施されている（町田 2011、稲葉 2013）。

6) 監査人の交代

監査人の交代が監査の質にどのような影響を与えるのかは、強制的な交代制度の導入検討のなかで長年検討されてきた。前述の通り、日本では近年の深刻な会計不正によって様々なタイプの監査人の交代が発生したことを受けて、監査人の交代に焦点を当てた研究が実施されてきた。例えば、監査人の交代初年度は、クライアントに対する知識・経験が少ないことから、監査人はリスク回避的になり保守的な監査を行う可能性がある（矢澤 2004、酒井 2012、2013）、一方、交代後の初度監査において有意な監査報酬の増加は見られないようである（町田 2009）。また、GC 意見との関連では、GC 意見を開示した企業はそうでない企業よりも監査人を交代する可能性が高く（稲葉 2012）、また、大手監査人からその他監査人に交代した後に GC 意見がつくケースが多い（酒井 2014a）。さらに、倒産企業では倒産前に監査人を交代する可能性がより高いこと（浅野・高田 2013）、監査人の期中交代に市場はネガティブな反応を示すこと（酒井 2014b）が明らかになっている。

7) その他

論文数は少ないものの、産業専門性（Kato, Semba and Frendy 2016）、非監査報酬（上村 2011、矢澤 2007）、監査計画と監査リスク（Fukukawa, Mock and Wright 2006, 2011、Kim and Fukukawa 2013）を調査した研究などがある。また、日本固有の制度である CPAAOB 検査（酒井 2016）、四半期レビュー（佐久間 2012, 2013、高田・村宮 2010）、監査法人における回転ドア（浅野 2016）、パートナーネットワーク（福川 2015）、有限責任組織（佐久間 2016a）など、アーカイバル研究のテーマは広がりつつある。

4. 今後の研究機会

4.1 規制、実務、データ

アーカイバル研究を含む実証研究の目的は、会計・監査に関する問題について、その原因や影響を説明する仮説を理論を用いて構築し、それをデータによって検証することにある。特に、監査規制の国際化が進む中、米国以外の国における監査の制度と実務を研究することによって、国内外の規制機関、実務家、学術界に対して有用な知見を提供することが求められる。では、日本データを使った研究の意義はどこにあり、日本データを使った研究として将来、どのような監査研究が展開されていくのだろうか。ここでは、規制、実務、データという点から議論する。

1) 規制

2002 年 SOX 法を模範として、日本に 2005 年から 2006 年にかけて一連の制度改正（一般に J-SOX 法と呼ばれる）が行われ、内部統制監査、監査パートナーの交代、CPAAOB の設立など監査実務に大きな影響を与えた。先述のように、内部統制監査については国内外で研究が蓄積されつつあるが、監査パートナーの交代制や CPAAOB 検査などが監査市場や実務に与える影響については、実証的な検証が十分に進んでおらず、今後の解明が望まれる。また、その後、オリンパスや東芝といった深刻な会計不正を受けて、2017 年に金融庁により監査法人のガバナンス・コードが公表され、同年 8 月時点で 14 の監査法人が当該コードを採用している。また、この前提となったのは、2015 年に東京証

券取引所が公表したコーポレートガバナンス・コードであり、当該コードでは監査を含む企業統治の強化が求められている。これら立て続けに実施された監査および監査関連規制が監査実務、監査の質に与える影響を実証的に解明することが求められるだろう。

2) 実務

先述のように、日本で発生した度重なる会計不正は、日本国内外で大きな注目を集め、特に英文ジャーナルにおける論文発表の一つのドライビングフォースとなってきた。近年では、2015年に発生した東芝による不正会計について、英文による研究発表も散見されるようになり、今後もより詳細な検討が求められるだろう。また、大きな会計不正だけでなく、より小規模な会計不正についても、国際的な観点から国ごとの制度や慣習の違いがあるのかなど検討の余地がある。もう一つとして監査市場の特徴がある。欧米諸国と同様に、日本も大手監査法人による監査市場の寡占化という現象が見られるが、なかでもカネボウ不正会計による中央青山監査法人の破綻により、日本では、大手4法人から3法人による体制に移行した点は、諸外国にない顕著な特徴であろう。また、中小監査法人の統廃合も進みつつあり、こうした監査市場の構造変化がどのような経済的帰結をもたらすかは、諸外国の実務にとっても意義ある知見となるだろう。

3) データ

日本では、監査報告書において監査業務執行者である監査パートナーが個人名で署名・押印するという実務がある。また、有価証券報告書のコーポレート・ガバナンスの状況において、監査補助者の構成が記載されている。近年、監査パートナーについてはイギリス、監査補助者の構成については韓国などで同様の開示が行なわれているが、データの蓄積という点では、日本データの比較優位性があり、実際にこれらのデータを用いた研究が行われつつある（Fukukawa and Kim 2017, Sarowar, Yazawa, Monroe 2017）。後述する監査の質フレームワークでも監査人（チーム）は監査の質に影響を与える重要なインプット要因として位置付けられており、これらのデータを用いた研究の需要は今後も高いと言えるだろう。

4) その他

国外で検証されてきた仮説を日本のデータを用いて追試することも引き続き（おそらく主として和文ジャーナルにおいて）行なわれていくだろう。また、監査プロセスに関する研究（監査調書を用いた Fukukawa, Mock and Wright 2006, 2011 など）や国際比較研究（国際データを用いた矢澤 2016）も有望である。ただし、監査プロセスや国際比較研究においては、日本人であることのアドバンテージは相対的に低くなる可能性が高い。

また、近年、PCAOB、IAASB、イギリスでは監査報告書の重要な変革が進められている（PCAOB, 2013a, 2013b, IAASB, 2015a, 2015b, and FRC 2014）。これを受けて近年の監査報告書の変化を検証する研究が進められつつある（Bedard *et al.* 2016 を参照）。日本においても、今後、国際監査基準の改定を受けて、規制の変更が検討されている（町田 2017）。日本においてどのような環境の変化が訪れるかを注視し、日本データが国内外の研究機会に何をもたらすかを検討していかなければならない。

4.2 日本人研究者のメリットとデメリット

では、日本人研究者として、どのように研究していくべきか。まず、日本人であることのメリットはデータとその解釈である。すなわち、主として日本国内での利用を想定したより深く、詳細な自国データベースが利用できることは強みの1つとなる (Simnett, Carson, and Vanstraelen 2016)。さらに、自国の制度、慣習、判断の特性を前提にした仮説の導出と結果の解釈ができる点も重要である (角々谷 2016)。一方で、時に日本の状況を過剰に評価したり、過小に評価したりといった自国バイアス (home country bias) に陥る可能性もある点に注意しなければならない。

最後に、私見であるが、自国バイアスに陥らず、今後、特に英文ジャーナルにおいて論文を発表しようとする場合には、3つのコラボレーションを意識する必要があると考える。第一に、他の研究者とのコラボレーションである。特に英文トップジャーナルに掲載したことのある海外の研究者との対話は、自分の研究の質を向上させる重要な要素となる。第二に、他の研究アプローチとのコラボレーションである。監査は特にその中身が外部から観察しにくく、限られたアーカイバルデータを用いなければならない。そこで、例えば、実験、アンケート調査やインタビュー調査、ケース・スタディといったその他の経験的研究とのコラボレーションなどが有益であるかもしれない。第三は、実務家とのコラボレーションである。公認会計士だけでなく、監査に関わる規制機関、監査を外部から評価するアナリストや投資家などとの対話は研究のシーズやニーズとなるだろう。

5. まとめと課題

本研究は、1997年から2016年までの20年間に発表された日本データを用いたアーカイバル監査研究をレビューした。発見事項として、第一に、時系列推移について、①研究論文の公表本数は直近10年間で右肩上がりに増加している、②2008年から2013年にかけて大きく論文数が増えている、③近年は海外英文ジャーナルの公表が増加傾向にあることが観察された。第二に、研究トピックについて、英文ジャーナルでは不正会計、内部統制監査、和文ジャーナルでは監査意見、監査人規模、監査報酬、監査人の交代に関する研究が多いことが観察された。また、日本データを用いた将来の監査研究の機会として、監査規制、監査実務・市場、データという観点から考察した。加えて、日本人研究者としてのメリットとデメリット、今後のコラボレーションの必要性について指摘した。

近年、欧米や日本においても監査制度の重要な改革が進められつつある。我々はこうした状況を注視し、日本データが国内外の研究機会に何をもたらすかを検討していくことが求められるだろう。日本データを用いたアーカイバル監査研究はやっと揺籃期を脱したところであり、今後のさらなる発展が望まれる。

なお、本研究は調査対象論文の網羅性、研究テーマのコーディングの適切性について改善の余地を残したものである点を指摘しておく。

本研究は、2018年度青山学院大学経営学会の助成金による研究成果の一部である。

注

- 1 American Accounting Association の監査セクションは、北米主要ジャーナルにおける 1977 年以降の監査研究に関する包括的な論文リスト (“Thirty Three Years of Audit Research”) を作成している。最新版は <https://www2.aaahq.org/audit/33YrsAuditResearchFinal.doc> より入手可能である。
- 2 本研究で分析されているように、1990 年代後半から日本データを用いたアーカイバル監査研究が実施されているが、しばらくは散発的な発表に止まっていた。日本において、継続的に論文の発表が行われるようになり、また、査読付き英文ジャーナルでの論文の発表が行われるようになったのは 1997 年以降の 10 年間である。
- 3 日本語を解さないが、日本データを用いたアーカイバル監査研究および日本の監査の質に関心をもつ読者も少数存在する。こうした読者には本研究の英語版が用意されるべきである。
- 4 雑誌タイトルについては、表 1 を参照。
- 5 ABDC Journal Quality List は、The Australian Business Deans Council による地域的、理念的バイアスを克服することを目的に作成されたものであり、2016 年版では 2,767 のタイトルが収録されている。ランキングの内訳は、A* : 6.9%、A : 20.8%、B : 28.4%、C : 43.9% である。
- 6 TIJA は 2002 年、JCAE は 2005 年の創刊であるため、それぞれ 2002-2016、2005-2016 年を調査対象期間とする。
- 7 ここでは、北米を中心とした研究環境と日本におけるそれとの比較考量を目的としていない。こうした研究環境の違いに関する検討は例えば太田 (2010) を参照されたい。
- 8 査読付き学術誌、専門誌、大学紀要のそれぞれに良い点と悪い点がある。ここではそうした点を検討し、評価することを目的としていない。
- 9 欧米では、これに対して、地域ごと、オフィスごと、あるいはパートナーレベルで監査の質を捉える検討が進んでいる。

[参考文献]

英文

- Bedard, J., P. Coram, R. Espahhodi, and T. J. Mock. 2016. Does recent academic research support changes to audit reporting standards? *Accounting Horizons* 30(2): 255-275.
- DeFond, M. L. and J. Y. Zhang. 2014. A review of archival auditing research. *Journal of Accounting and Economics* 28(3): 269-305.
- Financial Reporting Council (FRC). 2014. *International Standard on Auditing (UK and Ireland) 700. The Independent Auditor's Report on Financial Statements* (September). London, U.K.: FRC.
- Francis, J. R. 2004. What do we know about audit quality? *The British Accounting Review* 36: 345-368.
- Francis, J. R. 2011. A framework for understanding and researching audit quality. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 30(2): 25-152.
- Fukukawa, H., H. Kim. 2017. Effects of audit partners on clients' business risk disclosure. *Accounting and Business Research*, 47(2): 1-30.
- Hossain, S., K. Yazawa, G. S. Monroe. 2017. The relationship between audit team composition, audit fees, and quality. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 36(3): 115-135.
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB). 2014. *A Framework for Audit Quality: Key Elements That Create and Environment for Audit Quality*. Available at: <https://www.ifac.org/publications-resources/framework-audit-quality-key-elements-create-environment-audit-quality>
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB). 2015a. *Forming an Opinion and Reporting on Financial Statements. International Standard on Auditing (ISA) 700*. New York, NY: International Federation of Accountants.
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB). 2015b. *Communications Key Audit Matters in the Independent Auditor's Report. International Standard on Auditing (ISA) 701*. New York, NY: International Federation of Accountants
- Knechel, W. R., G. V. Krishnan, M. Pevzner, L. B. Shefchik, and U. K. Velury. 2013. Audit quality: Insights

- from the academic literature. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 32(1): 385-421.
- Public Company Accounting Oversight Board (PCAOB). 2013a. *The Auditor's Report of an Audit of Financial Statements When the Auditor Expresses an Unqualified Opinion; The Auditor's Responsibilities Regarding Other Information in Certain Documents Containing Audited Financial Statements and the Related Auditor's Report*. Release No. 2013-005. New York, NY: PCAOB.
- Public Company Accounting Oversight Board (PCAOB). 2013b. *Improving the Transparency of Audits: Proposed Amendments to PCAOB Auditing Standards to Provide Disclosure in the Auditor's Report of Certain Participants in the Audit*. Release No. 2013-009. New York, NY: PCAOB.
- Simnett, R., E. Carson, and A. Vanstraelen. 2016. International archival and assurance research: Trends, methodological issues, and opportunities. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 35(3): 1-32.

和文

- 伊豫田隆俊・松本祥尚・浅野信博・林隆敏・町田祥弘・高田知実. 2012. 『実証的監査理論の構築』同文館出版.
- 太田康広. 2010. 「会計研究の危機と日本の会計学界」『現代ディスクロージャー研究』10: 1-15
- 角々谷典幸. 2016. 「日本研究の意義と一方法論」『企業会計』68(8): 4-5.
- 町田祥弘. 2012. 「監査時間の国際比較にもとづく監査の品質の分析」『会計』181(3), 354-367.
- 町田祥弘. 2017. 「監査報告書の「透明化」に向けて 第1回 監査制度の観点から」『経営財務』3320: 16-23.

付録. 調査論文リスト

番	論文名	テーマ
1	Frendy and D. Hu. 2014. Japanese stock market reaction to announcements of news affecting auditors' reputation: The case of the Olympus fraud. <i>Journal of Contemporary Accounting and Economics</i> 10(3), 206-224.	会計不正
2	Fukukawa, H. 2011. Audit Pricing and Cost Strategies of Japanese Big 3 Firms. <i>International Journal of Auditing</i> 15(2), 109-126.	監査報酬
3	Fukukawa, H. T. J. Mock and A. Wright. 2006. Audit Program Plans and Audit Risk: A Study of Japanese Practice. <i>International Journal of Auditing</i> 10(1), 41-65.	監査計画
4	Fukukawa, H. T. J. Mock and A. Wright. 2011. Client risk factors and audit resource allocation decisions. <i>Abacus: A Journal of Accounting, Finance and Business Studies</i> 47(1), 85-108.	監査計画
5	Gu, J., and D. Hu. 2015a. Audit fees, earnings management, and litigation risk: Evidence from Japanese firms cross-listed on U.S. markets. <i>Academy of Accounting and Financial Studies Journal</i> 19(3), 125-140.	監査報酬
6	Hu, D. and R. Kato. 2015. Accrual-based audit quality in the Japanese audit market. <i>Academy of Accounting and Financial Studies Journal</i> 19(1), 186-197.	監査人規模
7	Hu, D. 2015. Abnormal audit fees and auditor size in the Japanese audit market. <i>Academy of Accounting and Financial Studies Journal</i> 19(3), 141-152.	監査人規模
8	Kato, R., H. D. Semba and Frendy. 2016. Influence of the audit market shift from Big 4 to Big 3 on audit firms' industry specialization and audit quality: Evidence from Japan. <i>Academy of Accounting and Financial Studies Journal</i> 20(3), 62-83.	産業専門性
9	Kim, F. and H. Fukukawa. 2013. Japan's Big 3 firms' response to clients' business risk: Greater audit effort or higher audit fees? <i>International Journal of Auditing</i> 17(2), 190-211.	監査計画
10	H. Murase, S. Numata and F. Takeda. 2013. Reputation of Low-Quality Big 4 and Non-Big 4 Auditors: Evidence from Auditor Switches of Former ChuoAoyama Clients." <i>Journal of Governance and Regulation</i> 2(2: Special Conference Issue): 7-23.	会計不正
11	Nakashima, M and D. A. Ziebart. 2015. Did Japanese-SOX have an impact on earnings management and earnings quality? <i>Managerial Auditing Journal</i> 30(4/5), 482-510.	内部統制監査
12	R. Nishizaki, Y. Takano, and F. Takeda. 2014. Information Content of Internal Control Weaknesses: The Evidence from Japan. <i>The International Journal of Accounting</i> 49(1), 1-26.	内部統制監査
13	Numata, S. and F. Takeda. 2010. Stock market reactions to audit failure in Japan: The case of Kanebo and Chuo-Aoyama. <i>The International Journal of Accounting</i> 45(2), 175-199.	会計不正
14	Saito, Y. and F. Takeda. 2014. Global audit firm networks and their reputation risk. <i>Journal of Accounting, Auditing & Finance</i> 29(3), 203-237.	会計不正
15	Seino, K. and F. Takeda. 2009. Stock market reactions to the Japanese Sarbanes-Oxley Act of 2006. <i>Corporate Ownership & Control</i> 7(2), 126-136.	内部統制監査
16	Skinner, D. J. and S. Srinivasan. 2012. Audit quality and auditor reputation: Evidence from Japan. <i>The Accounting Review</i> 87(5), 1737-1765.	会計不正
17	Uemura, H. 2016a. The attributes of Japanese corporate governance influencing the quality of internal controls. <i>Applied Finance and Accounting</i> 2(1), 1-8.	内部統制監査
18	Uemura, H. 2016b. The effect of audit objectives on audit quality-Why is there little disclosure of significant deficiencies in Japanese internal control audits? <i>Journal of Modern Accounting and Auditing</i> 12(2), 65-76.	内部統制監査
19	Yazawa, K. 2015. The incentive factors for the (non-) disclosure of material weakness in internal control over financial reporting: Evidence from J-SOX mandated audits. <i>International Journal of Auditing</i> 19(2), 103-116.	内部統制監査
20	浅野信博・高田知実. 2013. 「倒産企業における監査人の交代と会計操作」『現代ディスクロージャー研究』13, 65-77.	監査人の交代
21	浅野信博. 2015. 「監査の品質は会計発生高のプライシングに影響を与えるか」『会計』188(4), 457-469.	監査人規模
22	浅野信博. 2016. 「日本型回転ドアの慣行は財務報告の品質を高めるか」『会計』190(5), 552-562.	監査法人
23	稲葉喜子. 2011. 「ゴーイング・コンサーン情報開示からの脱却の要因」『企業会計』63(6), 134-143.	監査意見
24	稲葉喜子. 2012. 「ゴーイング・コンサーン情報と監査人の交代」『現代監査』22, 75-83.	監査人の交代

25	稲葉喜子. 2013. 「継続企業の前提に関する重要な不確実性の判断」『会計・監査ジャーナル』690, 57-64.	監査意見
26	上村浩. 2011. 「内部統制に関連する非監査業務にかかる報酬と監査報酬の関係」『一橋商学論叢』6(1), 77-87.	非監査報酬
27	上村浩. 2012. 「内部統制の重要な欠陥の性質と経営者交代及び監査報酬」『日本企業フロンティア』8, 103-116.	内部統制監査
28	上村浩. 2013. 「コーポレート・ガバナンスの質と内部統制の質」『日本企業フロンティア』9, 103-117.	内部統制監査
29	薄井彰. 2007. 「監査の品質とコーポレート・ガバナンス—新規公開市場の実証的証拠—」『現代監査』17, 50-54.	監査人規模
30	浦山剛史. 2003. 「特記事項の報道に対する株価反応に関する実証研究」『六甲台論集 経営学編』50(1), 1-17.	監査意見
31	浦山剛史. 2005. 「ゴーイング・コンサーン問題の開示と経営者報酬」『六甲台論集 経営学編』52(2), 1-15.	監査意見
32	浦山剛史. 2006. 「ゴーイング・コンサーン問題の開示と株価反応」『会計』169(3), 467-476.	監査意見
33	浦山剛史. 2010. 「ゴーイング・コンサーン問題開示企業の業績予想の特性」『会計』178(1), 87-98.	監査意見
34	及川拓也. 2013. 「実証モデルで用いられる会計事務所の規模変数がわがくに有効であるか否かについての検証」『現代監査』23, 87-95.	監査人規模
35	及川拓也. 2014. 「強制的な監査人の交代と監査の質：中央青山・みすずの元クライアントのケース」『千葉商大論叢』51(2), 27-40.	監査人の交代
36	岡部孝好・松本祥尚. 1997. 「財務変数にもとづく限定監査意見の実証分析（一）（二）」『会計』152(3)-(4), 328-339, 578-587.	監査意見
37	奥田真也・佐々木隆志・中島真澄・中村亮介. 2012. 「内部統制システムと監査の質の決定要因」『企業会計』64(10), 102-108.	内部統制監査
38	笠井直樹. 2009a. 「監査人の受け取る報酬と会計発生高の質との関係」『六甲台論集』56(1), 17-31.	監査報酬
39	笠井直樹. 2009b. 「監査人の選択と企業特性との関係」『千里山商学』66, 41-88.	監査人規模
40	胡大力. 2014. 「内部統制の質、監査クライアントの交渉力と監査報酬」『現代監査』24, 137-148.	内部統制監査
41	酒井絢美. 2013. 「監査人交代と監査人の保守主義に関する実証研究」『産業経理』72(1), 148-159.	監査人の交代
42	酒井絢美. 2013. 「監査人の保守性と監査人交代」『現代監査』23, 143-154.	監査人の交代
43	酒井絢美. 2014a. 「監査人の交代とゴーイング・コンサーン」『会計』186(1), 94-104.	監査人の交代
44	酒井絢美. 2014b. 「期中における監査人の交代に対する資本市場の反応」『現代監査』24, 103-114.	監査人の交代
45	酒井絢美. 2016. 「中小監査事務所の監査品質とクライアントのビジネス・リスク」『会計プロGRESS』17, 13-27.	CPAAOB 検査
46	佐久間義浩. 2008a. 「監査人のレピュテーション喪失によるクライアントへの影響」『中央青山監査法人をケースとした実証分析』『会計』174(6), 806-818.	会計不正
47	佐久間義浩. 2008b. 「日本市場における財務諸表監査の経済的機能に関する検証」『会計プロGRESS』9, 39-60.	監査意見
48	佐久間義浩. 2009. 「準大手監査法人のレピュテーション喪失によるマーケットへの影響—瑞穂監査法人の不祥事をケースとして」『富士大学紀要』42(1), 113-121.	会計不正
49	佐久間義浩. 2012. 「四半期レビューの経済分析：中間監査と四半期レビューの比較をつうじて」『会計』182(2), 249-260.	四半期レビュー
50	佐久間義浩. 2013. 「監査人の提供するモニタリングサービスの需要：四半期財務情報開示規制以前における企業側の要因分析」『会計』183(6), 759-771.	四半期レビュー
51	佐久間義浩. 2016a. 「銀行業におけるコーポレート・ガバナンス：役員構成の決定要因および会計監査人の特性との関係に焦点をあてて」『会計』189(6), 720-734.	監査人規模
52	佐久間義浩. 2016b. 「監査人の有限責任組織への変更に係る決定要因の分析」『産業経理』76(1), 142-152.	監査法人
53	高田敏文. 2001. 「企業継続能力特記事項の情報価値」『会計プロGRESS』(2), 63-71	監査意見

54	高田知実・村宮克彦. 2010. 「監査サービスの変容が利益の保守性に及ぼす影響に関する実証分析」『国民経済雑誌』201(2), 65-79.	四半期レビュー
55	高田知実・村宮克彦. 2013. 「大手監査事務所の保守行動に関する分析」『国民経済雑誌』208(4), 53-68.	監査人規模
56	高田知実. 2008. 「経営者の裁量行動と継続企業の前提に関する追記の開示」『会計プロGRESS』9, 61-77.	監査意見
57	高田知実. 2010. 「監査報酬と監査環境の変化がゴーイング・コンサーンの開示に及ぼす影響の実証分析」『現代監査』20, 110-121.	監査報酬
58	高田知実. 2015. 「大手監査事務所の報酬決定に関する実証分析」『国民経済雑誌』212(5), 47-60.	監査報酬
59	林隆敏・町田祥弘. 2013. 「ゴーイング・コンサーン監査に関する実証的研究(2) 日本市場におけるゴーイング・コンサーン情報への投資者の反応」『税経通信』68(4), 153-167.	監査意見
60	福川裕徳. 2015. 「監査法人内の人的ネットワークと職業的懐疑心」『会計』187(2), 224-236.	監査法人
61	藤原英賢. 2011. 「監査法人の規模と監査報酬の関係」『現代監査』21, 159-168.	監査人規模
62	藤原英賢. 2012a. 「監査人の専門性と継続企業の前提に関する監査判断の関係」『追手門経営論集』18(2), 53-71.	産業専門性
63	藤原英賢. 2013. 「監査報酬の決定に対する監査人の専門性の影響」『追手門経済・経営研究』20, 11-21.	産業専門性
64	町田祥弘・林隆敏. 2012. 「監査人の継続期間によるゴーイング・コンサーン対応への影響」『会計プロフェッション』7, 159-175.	監査意見
65	町田祥弘・林隆敏. 2013. 「ゴーイング・コンサーン監査に関する実証的研究(1) 監査人の継続監査期間によるゴーイング・コンサーン対応への影響」『税経通信』68(3), 130-144.	監査意見
66	町田祥弘. 2009. 「監査人の交代時における監査報酬問題について」『会計』175(1), 63-78.	監査人の交代
67	町田祥弘. 2011. 「継続企業の前提に係る監査基準の改訂の影響に関する研究」『会計プロフェッション』6, 135-165.	監査意見
68	矢澤憲一. 2004. 「監査人の交代が会計政策に与える影響」『一橋論叢』132(5), 144-164.	監査人の交代
69	矢澤憲一. 2005. 「監査の独立性に関する実証分析—被監査企業の規模が会計政策に与える影響を中心として」『企業会計』578(1), 123-131.	監査報酬
70	矢澤憲一. 2007. 「監査報酬と非監査報酬の関連性」『会計プロGRESS』8, 93-105.	非監査報酬
71	矢澤憲一. 2008. 「監査報酬と利益の質—専門性・独立性低下仮説の検証—」『会計』74(3), 89-102.	監査報酬
72	矢澤憲一. 2009. 「監査報酬評価モデルの研究」『青山経営論集』44(3), 229-256.	監査報酬
73	矢澤憲一. 2010. 「内部統制の実証分析—決定因子、利益の質、証券市場の評価—」『インベスター・リレーションズ』4, 3-28.	内部統制監査
74	矢澤憲一. 2010b. 「Big4 と監査の質—監査コスト仮説と保守的会計選好仮説の検証」『青山経営論集』44(4), 167-181.	監査人規模
75	矢澤憲一. 2011a. 「コーポレート・ガバナンス、監査報酬、利益管理の関連性」『会計プロGRESS』12, 28-44.	監査報酬
76	矢澤憲一. 2011b. 「Big4 と監査の質—モラルハザード仮説の検証」『青山経営論集』46(1), 159-179.	監査人規模
77	矢澤憲一. 2012a. 「監査報酬評価モデルの研究Ⅱ—内部統制監査の導入に焦点を当てて(2007-2011)」『青山経営論集』47(1), 79-97.	内部統制監査
78	矢澤憲一. 2012b. 「内部統制監査のコストと効果—監査の質の解明に向けたニューアプローチ」『証券アナリストジャーナル』5, 39-48.	内部統制監査
79	矢澤憲一. 2013. 「監査報酬の国際実態比較：日本企業の監査報酬は本当に低いのか？」『青山経営論集』48(2), 267-281.	監査報酬
80	矢澤憲一. 2016. 「監査報酬の国際実証研究：なぜ日本企業の監査報酬は低いのか」『青山経営論集』51(3), 221-247.	監査報酬
81	山口友作. 2013. 「監査事務所の規模がアナリスト予想の正確性に及ぼす影響」『現代監査』23, 155-165.	監査人規模